

自治推進委員会 答申書（案）に対する意見・事務局確認事項

●検証項目

- (1) 災害等の発生に対する備えに関する検証
- (2) 性の多様性に対する配慮に関する検証
- (3) 多文化共生社会の推進に関する検証
- (4) 課題解決のための国際的な連携に関する検証
- (5) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に関する検証
- (6) その他附帯意見（自治基本条例の市民への浸透について）

1 検証項目(2) 性の多様性に対する配慮に関する検証に対する意見（委員からの意見）

提案内容	
「性の多様性に対する配慮とノーマライゼーションの推進に関する検証」に修正すべき	
理由	今回の自治推進委員会の中で、ノーマライゼーションの推進に関する議論があったと思うが、答申書案では、「性の多様性に対する配慮に関する検証」としか書かれていないため。

※参考：第3回委員会において『「ノーマライゼーション」という単語は、まだ広く一般的に使われている単語とは言えない（ため、条文に用いることはふさわしくない）」との結論となりましたので、委員長・副委員長と協議のうえ、答申（案）のと通りの記載といたしました。

2 その他附帯意見（自治基本条例の市民への浸透について）に対する意見（委員からの意見）

提案内容	
熊本市のホームページの自治推進条例に関するページ（項目）を充実させるとともに、市民に対する出前講座においても、今回の自治基本条例の改正部分について説明を行うこと、また、小中学校において自治基本条例の周知を図ることを付け加えるべき。	

3 検証項目(2) 性の多様性に対する配慮に関する検証に関する確認事項（事務局からの確認）

確認事項	
第27条第2項条文中に「多様な属性」の具体例を示す必要があるか	
条文案	(参画の原則) 第27条 (省略) 2 参画による市政・まちづくりは、 <u>地域社会を構成する多様な属性を有する市民が共同して取り組みます。</u>
逐条解説	第2項では、特に、今後の市政・まちづくりにおいては、 <u>国籍や性別、障がいの有無等の様々な違いにかかわらず、地域社会の構成員である市民が共同して取り組むことが重要であることから、このことを明確に定めています。</u>
確認理由	「多様な属性」を有する市民というものが、どのような市民を指しているのか分かりづらいということが考えられるため。